

令和3年度 上下水道局予算編成方針

上下水道局では、水需要の減少に伴う収入の減少や施設の更新費用の増加のほか、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震や、気候変動に伴い激甚化する風水害への対応など、多くの課題に直面している。

加えて、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、アフターコロナまでを見据えた「新たな生活と仕事」のスタイルの創造や、自然災害と感染症との複合災害への備えが求められている。

これらの課題に対応し、いかなる状況下でも上下水道事業を継続するため、「経営基盤の強化」や「働く環境の改革」、「危機管理体制の強化」を推進する必要がある。

以上のことから、令和3年度の予算は、下記を踏まえて編成すること。

記

1. 堺の上下水道を取り巻く状況

- ①大阪市が大都市制度（特別区制度）に移行することになった場合、大阪府内において府域一水道や下水道事業の広域化が加速することが想定される。
- ②新型コロナウイルス感染症を受けて、持続的かつ強靱な社会構造とするために、ニュー・ノーマル（再度の感染拡大を防止するための新たな日常生活）の確立に向けた新たな仕組みや働き方が求められている。
- ③新たな対策が必要となる複合災害として、感染症拡大下で、地震や風水害などの大規模災害が発生する恐れがある。
- ④上下水道ビジョンでは人口減少や節水機器の普及による減収を想定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う大口需要者のさらなる水需要の減少が、将来の経営に影響を及ぼす恐れがある。
- ⑤令和3年度から堺市の新たな基本計画と、本格的な SDGs 未来都市計画がスタートする。上下水道局においてもこれらの上位計画の方向性を踏まえ、各計画の目標達成に向けて事業を推進する必要がある。

2. 堺の上下水道における経営改革の方向性

- ①「経営基盤の強化」として、ICT 推進、公民連携、広域化に積極的に取り組む。
- ②「働く環境の改革」として、ICT 推進、オフィス改革、働き方改革を推進する。
- ③「危機管理体制の強化」として、大規模災害と感染症との複合災害への対策を強化する。
- ④必要な投資をしつつ、現行の料金で純利益を確保するため、経営改善を推進する。

3. 令和3年度の重点取組

(1) 経営基盤の強化

- ・府域一水道に向け、本市水道事業のあり方を見直す。下水道事業においても、他都市との水平連携などで広域化を進める。
- ・公民連携や様々な契約手法（PFI・DB 等）の活用を進める。その前提として、市職員のモニタリングレベルを高めるとともに、地域においても事業の担い手が育つ取組（発注方法の見直し、業務の簡素化、ノウハウや知識の共有など）を進める。
- ・職員がより高いレベルで業務を遂行できるよう、ICTを活用したナレッジマネジメントによる技術継承、研修の強化などにより、ICTリテラシーをはじめ、職員一人一人の資質と能力を高める。

(2) 働く環境の改革

- ・働く環境の改革として、取組方針「1人ひとりの仕事の仕方を変える」「ルールを変える」「ICTツールを変える」のもと、職員の意識改革と併せ、以下の取組を進める。
 - ▷仕事のルールとして、「組織目標と人事評価の連動」、「組織的なタイムマネジメントによる仕事の見える化」、「ナレッジマネジメントシステム等による情報の共有」の仕組みを定め運用する。
 - ▷書面・押印・対面などの慣行のデジタル化や、時差出勤、テレワーク等を推進し、処務規定や服務規程などの制度を見直すことで、働きやすい職場環境を構築する。
 - ▷利用者サービスの向上と感染防止を両立するため、窓口の集約や執務室改革を推進するとともに、「クラウド・バイ・デフォルト」を原則として、窓口手続や行政手続きのオンライン化を進める。
 - ▷情報共有や情報格差の是正を進めるため、これまで導入したICTツールの効果を最大限に発揮させるとともに、災害情報システムの機能強化をはじめとしてICTツールを充実させる。

(3) 危機管理体制の強化

- ・新型コロナウイルス感染症と自然災害（風水害、大規模地震等）との複合災害が発生した場合の対応マニュアルを整備し、検証する。

(4) 経営改善（短期的な取組）

- ・アセットマネジメント計画に基づき、長期的な視点で投資と資金調達を行う。なお、アセットマネジメント計画や経営戦略（投資財政計画）策定にあたっては、考え方を次世代に継承し、事後検証を可能とする。
- ・すべての予算要求項目を再点検し、費用対効果を考え、効果が限定的な事業のあり方を見直す。そのうえで、上下水道事業の付加価値を高めるための取組に重点投資する。
- ・上下水道ビジョンに位置付けられた事業や、従来から継続してきた事業についても、財政状況に見合った優先順位付けを行い、事業規模や実施時期を見直す。
- ・収入確保として、可能な限り迅速かつ上下水道局に有利な条件で、未利用資産の売却を実施する。
- ・有収率の改善のため、漏水をはじめとする不明水量の削減に取り組む。
- ・企業債や国庫補助財源を活用し、将来の経営に対して有利な方法で資金を調達する。